

平成25年第1回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招 集 月 日 平成25年 1 月 25日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成25年 1 月 28日 (月) 午後 2 時42分
閉会 午後 2 時55分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
危機管理課長	細 貝 芳 弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄
情報推進課長	小 林 雅 博	町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二
福祉課長	飛 弾 智 徳	農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	日 高 始
建設課長	森 上 寿	水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠
会計管理者	安 原 賢 二	瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	田 中 節 也
生涯学習課長	森 岡 弘 典				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第1回邑南町議会臨時会議事日程

平成25年 1月28日(月) 午後 2時42分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 和解について

平成25年第1回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

平成25年 1月28日(月)

—— 午後 2時42分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(松本正) 皆さまには、気持ちも新たに目標をもって新たな年をお迎えになったことと思います。新年始めから互礼会、成人式、仕事始め、消防出初め式と、いろいろ行事ございましたが、天候にも幸い恵まれ無事終了いたしました。皆さまにはいろいろとご苦労さまでございました。昨年暮れには衆議院選挙が行われ、自公の政権復帰が果たされました。安倍内閣には遅れる復興、長引くデフレ、そして我が国固有の領土、主権に対する挑戦。我が国の危機的状況に置かれている経済、教育、外交を立て直して、暮らしの安心を取り戻していただきたいものでございます。また、町は新しい災害対策の考えを周知させ町民あがての防災訓練などをして町民同士の絆を深くして行くことも大切であります。執行部の皆さまには、きめ細やかな行政を司っていただくことをお願いし、議会と協力し本町の発展と町民の方の安全安心な暮らしを、できるよう、町を築いて行くことを祈念し、ごあいさついたします。今年もどうぞよろしくお願い申しあげます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第1回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名の、署名議員の指名をいたします。2番宮田議員、3番中村議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(松本正) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1月28日の1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1月28日の1日限りと決定いたし

ました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(松本正)** 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第1号、専決処分承認を求めることについて。議案第2号、和解について。以上、2議案を一括上程いたします。執行部から提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 本日、提案いたします議案は、補正予算の専決処分承認を求める件が1件、ことについて。その他案件が1件でございます。議案第1号の提案理由をご説明申しあげます。専決処分承認を求めることについてでございますが、これは平成24年度邑南町一般会計補正予算第6号により、歳入歳出それぞれ114万5千円の増額及び債務負担行為の追加をすることについて専決処分したものでございます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 沖企画財政課長(沖幹雄)** 議長、番外。
- 議長(松本正)** 沖企画財政課長。
- 沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第1号、専決処分承認を求めることについて。平成24年度一般会計補正予算第6号についてご説明申しあげます。今回の補正予算第6号は石見中学校特別支援学級開設準備と邑南町営バスけんこう号の委託先業者の選定事務を早急に始める必要があったことから、本年1月10日に専決処分したものでございます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ114万5千円を増額いたしまして、122億7千365万8千円としたものでございます。詳細は後ほど事項別明細書でご説明申しあげます。第2条は債務負担行為の補正でございます。内容は予算書の4ページをお開きください。第2表債務負担行為の補正でございます。事項は邑南町営バスけんこう号運行業務経費、期間は平成25年度から平成27年度、限度額は運行管理委託費用としております。補正した理由でございますが、現在の運行委託先業者から業務廃止する旨の申し入れがあり、早急に新たな業者を選定する必要が生じたためでございます。次に事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが財政調整基金の繰り入れを114万5千円計上しております。次に6ページをお開きください。歳出でございますが、石見中学校に新年度から特別支援学級を設置するため、教室の改修事業費として合計114万5千円を計上しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第2号の提案理由をご説明申しあげます。和解についてでございますが、これは有限会社邑智ピッグファームに対して、汚泥除去費用の支払いを求める訴訟に関する和解をしようとするものでございます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(松本正)** 坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** それでは議案第2号和解について説明をさせていただきます。事件

は、平成24年3月14日に訴訟を起こしておりますが、汚泥除去費用の支払いを求める松江地方裁判所、平成24年（ワ）第52号損害賠償請求事件でございます。この事件の請求の趣旨であります。邑南町分のみを申しあげますと、金90万1千644円及びこれに対する平成22年8月31日から支払い、支払い済みに至るまで年5分の割合による金員を支払え。2項目目としまして訴訟費用は被告の負担とする。この2点でございます。当事者は邑南町日貫3473番地有限会社邑智ピッグファーム代表取り、取締役笠岡凡臣氏であります。それから原告側は邑南町長石橋良治でございます。この事件に関しましては昨年末、相手側より和解の提案がございました。で、その後、双方代理人によりまして和解の内容が検討されてまいりましたが、このたび和解の条件が整ったというふうに判断をいたしまして議案として上程するものでございます。和解の内容は次のとおりです。第1項、甲、邑智ピッグファームは、乙、邑南町に対し、本件の解決金として、金102万953円の支払い義務あることを認め、これを平成25年1月31日限り支払う。この金額の内訳につきましては汚泥の除去費用が90万1千644円、これに対する今年3月1日までの年5分の金員として10万9千309円、訴訟費用として1万円、合計が102万953円となります。乙、邑南町は、甲、邑智ピッグファームが前記の金員を期日通り支払ったときは、本件訴訟を取りさ、下げ、甲、邑智ピッグファームは、取り下げに同意する。第3項、甲、邑智ピッグファームが第1項記載の金員を、第1項記載の期日までに支払わなかったときは、甲、邑智ピッグファームは、邑南町に対し、第1項記載の金員から既払金を除いた残金に平成25年2月1日から支払済みに至るまで年5分の割合による金員を附加して、即時に支払う。第4項、甲及び乙は、甲乙間には、本件に関し、本和解に定めるもののほかに、なんらの債務債権がないことを相互に確認する。以上の4点でございます。この条項により和解をするため地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。慎重にご審議のうえ議決を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長(松本正) 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。始めに、議案第1号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第1号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第2号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●辰田議員(辰田直久) 7番。

●議長(松本正) 7番議員。

●辰田議員(辰田直久) 議案第2号について、和解についてですが質問をさせていただきます。確認をしたいわけなんです、これまで、あのう、県と連携してそれぞれの訴訟事案について行ってきたわけですが、まあ、今回和解ということで議案が提出してあるわけですが、まあ、町の提訴につきましては和解するにあたり、今後県についてはまだ継続されると思われませんが、そこで町として県に対しては今後どのような姿勢で対応されるおつもりかお聞きしたいと思います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) まず、あのう、担当の方から申し上げます。今回の同意に、合意につきましては県並びに江津市あるいは江尾自治会の皆さんにも、こういう方向であることをご報告を申しあげまして、昨日までのところで同意を得たところであります。で、邑南町、仮にこれで和解

をいたしましても県については、まあ、引き続き行われるのではなかろうかというふうに思われます。で、この件の中に覚え書きに関する事項がありますが、この覚え書きはたまたま県が代表者となって訴訟をしておりますが、邑南町としても、まあ、当事者の一員であり今後も責任を持って対応していきたいというふうに考えております。以上です。

●辰田議員(辰田直久) 7番。

●議長(松本正) 7番議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、町長確認なんですが、今の課長の答弁で間違いなくそういった方向で町としてやっていかれるのでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 課長の答弁したとおりでございます。町も県と一緒にあって、またいろいろと進めてまいりたいというふうに思います。

●議長(松本正) 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第2号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに、議案第1号に対する討論に入り、入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第2号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第2号、和解につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

●議長(松本正) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもって、本臨時会を閉会といたし、いたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会をかい、閉会することに決定をいたし

ました。これもちまして、平成２５年第１回邑南町議会臨時会を閉会いたします。大変、ご苦勞  
さまでございました。

—— 午後 ２ 時 ５ ５ 分 閉会 ——